

金属プレス製品製造業における切れ・こすれ災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	16~17	研磨作業を済ませ、機械の電源を落とし停止させたつもりで一旦機械離れ、再びその研磨機に戻りその機械の後ろ側へカバーを取り付けようと後ろ側へ手を回した時に、研磨機（停止していると思っていたが回転していた）に右手の甲が接触し、指に切傷を負った。	76	30~49
3	13~14	金属類端材置場において、端材（両型ステンレス+1.5,1,200×300mm、重さ約3kg）を箱（1,800×900×1,000mm）に入れる際、端材の内側穴端部に右手示指が引っかかって示指表面を切り、示指第一から第二関節にかけて皮膚表面を欠損した。	43	30~49
4	11~12	工場内において、品物に空いている穴（左右2カ所）にリユーターという先端がドリルのようにになっている機械をあて、面取り作業を行っていた。（機械を正面に置いて行う、立ち作業）左側に商品を渡す職員がおり、正面で作業を行い、右側に設置してあるパレットへ品物を流すという流れで行う。右側のパレットへ品物を置いて、体を正面に戻す際によそ見をしたまま戻った為、正面にある機械の位置を確認できず手が機械に接触しケガをした。	66	30~49
5	11~12	プレス工場内において、110tプレスを使用しステンレス製の雨受皿を加工中、積んであった製品が荷崩れを起こし、それを押えようとした時に左手の指を裂傷した。	83	1~9
7	13~14	店内で、チェックアウト業務中にレジ台からサッカー台へ移動しようとした時、右足をレジのカゴの中に入れてしまい、後ろに転倒して背中から倒れてしまい負傷する。	31	30~49

7	16~17	自社工場内において、鉄板をシャーリングしていた。シャーリングした加工済の鉄板（縦1.2m・横40cm・厚さ2mm）を脇の壁に立てかけた。その作業が終わった際、作業着のポケットに収まっていたスケールが床に転がり、それを拾おうとしてしゃがみかけたところ、立てかけてあった加工済みの鉄板の切り口に左顔面が当たり負傷したものである。出血が酷かった。	69	1 ~ 9
7	10~11	鉄の板（400×1000）を抜く作業をしていた際、抜いたスクラップをスクラップ入れに投げ込もうとして、エッジが手に引っ掛かり、右の手の平を切った。	60	10 ~ 29
7	15~16	同社工場内において、エレベーター部品の材料である鉄板1枚（長さ1150mm、幅661mm、厚さ1.2mm）のバリ取り加工作業中、専用工具の切削刃が材料から外れて抵抗がなくなり、工具が滑った瞬間、左手で押さえていた材料がずれ、土台としていた材料（加工前）の側面に右手拇指が当たり、根元を切創した。	33	30 ~ 49
9	16~17	工場内の材料切断作業場で切断機による切断作業をしている時に丸鋸の刃が可動する、切断機で材料を切らない時は刃を格納するところ、刃の自重で格納位置まで戻らず、少し刃が材料をセットするテーブルに出ている状態だった。作業者は、その状態に気が付かず次の材料を両手で持ってテーブルに置こうとして、回転した刃に右手中指を接触させた。	54	10 ~ 29
12	10~11	作業場において、架線金物部品（30×20×6mm）をボール盤でタップ切り作業中、テーブルに固定したレールに架線金物部品を送り込んでいた所、押しすぎて手が滑り、ドリル刃に左手中指が触れ負傷した。	47	10 ~ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html